

ふるさと納税返礼品「こがしおせち」がパワーアップして再登場

昨年、古賀市ブランドの「焦がし商品」※として、有限会社久松と食品加工団地のコラボにより誕生したこだわりのおせち「こがしおせち」。今年もふるさと納税返礼品として限定出品します。昨年は2種1,000セットずつが完売し、今年は、新たに青柳醤油の醤油を使った料理を加え、2種1,500セットずつ計3,000セットを出品します。

※平成24年に始まった、「焦がし」を「古賀市」にかけて軽く焦がしたり炙ったりした、ほのかな苦味と香ばしさが特徴の「焦がし商品」。手土産に最適なスイーツ「焦がしブリュレドサンク」(株式会社石村萬盛堂)をはじめ、食べ応えのあるご飯ものまで、27種類の登録商品があります。(令和5年7月現在)



■返礼品名

- ・おせち古賀 6.5寸 三段重 KOGA-SHI (28,000円の寄附に対する返礼品)
- ・おせち青柳 8寸 三段重 KOGA-SHI (38,000円の寄附に対する返礼品)



■商品の特徴

(株)あらい、日本食品(株)、(株)ピエトロ、(株)カイセイ、青柳醤油をはじめ市内企業の製品を多く使用したこだわりおせち。このおせちのために開発した市内企業のこだわり商品がちりばめられた、唯一無二のおせちです。

■出品サイト

楽天、ふるさとチョイス、ふるなび、ふるさと納税百選

■経緯

市のふるさと納税委託業者の(有)久松が、市の返礼品をPRする中で、市内に多くの食品製造業者があることや、「焦がし商品」の取組にもともと関心を持っていたことがきっかけとなり、市内企業の商品だけで「おせち」ができるのではないかと着想

したことが、この企画の始まりです。

■目的

古賀市ブランド「焦がし商品」として認定することで、市ならではのグルメと位置づけ、「食のまち・モノづくりのまち」としてのイメージアップ・定着を図ることが狙いです。

■参考（「焦がし商品」の認定条件）

- ・ 軽く焦がしたり炙ったりすることで得られるほのかな苦味や香ばしい香りの特徴とした商品であること。
- ・ 商品の名称に「焦がし」「古賀市」「コガシ」「KOGA-SHI」「こがし」のいずれかを含む商品、または市長が特に認める名称の商品であること。
- ・ 古賀市内に事業所などを有する者、または市と共同で開発した商品であること。
- ・ 古賀市内、市を含む地域またはECサイトで販売または提供する商品であること。

■参考（企業の紹介）

< 有限会社久松 >

昭和 57 年創業以来、おせち料理から本格和食、お惣菜などを製造・販売。

自社ブランドの博多久松では、2004 年度からインターネット通販を開始し、福岡が誇る名物料理を全国の皆様にお届けしており、楽天市場では、ショップ・オブ・ザ・イヤー4 年連続受賞や楽天市場グルメ大賞 14 回受賞。

< 青柳醤油 >

大正 5 年に創業した地元の老舗、青柳醤油。100 年以上にわたり、古賀市の自然と風土の中で食文化を支えてきました。三代にわたり受け継がれてきた加工技術により、現在でも食文化を支え続けています。

【問い合わせ先】

古賀市役所 商工政策課事業者支援係 担当：藤本
電話：092-942-1176